

ワンズオフィス社労士事務所 / ワンズライフコンパス
マンスリーニュース

～ 外国人技能研修改正、協会けんぽ電子申請、労基署の臨検～

2025 / 10 / 31 319 号

ワンズオフィス社労士事務所・ワンズライフコンパス株式会社 社労士大関ひろ美
〒151-0064 東京都渋谷区上原 1-17-3-101 TEL 03-6677-9717



I. 建設など8分野は2年に 育成就労の転籍制限期間 入管庁案

外国人技能実習制度に代わって令和9年4月に開始される育成就労制度をめぐり、出入国在留管理庁と厚生労働省は、分野ごとの転籍制限期間に関する案を有識者会議に提示しました。外国人本人の意向で職場を移る「転籍」を制限する期間について、建設や工業製品製造、飲食料品製造、介護など8分野で、就労開始から2年としました。宿泊や物流倉庫、ビルクリーニングなど9分野は1年での転籍を可能とします。

現在の制度においては、原則として、所属する企業を移籍（転籍）することはできません。

今年3月に閣議決定した基本方針では、「転籍制限期間については、1年とすることをめざしつつ、当分の間、育成就労産業分野ごとに、業務内容を踏まえて、1年から2年までの範囲内で分野別運用方針において設定する」としています。1年を超える期間を設定する分野の受入れ企業は、原則として、分野ごとの基準を満たす待遇向上策を講じなければなりません。

出入国在留管理庁などの案では、各分野の制限期間をその理由とともに示しました。たとえば、建設分野では、外国人が安全に作業を行えるようになるために、一定の時間をかけて安全衛生教育を行う必要があることなどを理由として、2年に設定しました。

政府は、分野別運用方針について、年内の閣議決定をめざしています。

II. 協会けんぽの給付が令和8年1月から電子申請開始

全国健康保険協会（協会けんぽ）は来年1月から適用・給付関連の電子申請サービスを始める方針を明らかにしました。協会けんぽのホームページまたは今後リリースするスマートフォンアプリ「けんぽアプリ」で申請ができるよう現在準備を進めています。

申請できるようになるのは傷病手当金、出産手当金、高額療養費などの給付と、任意継続被保険者資格の得喪などの適用にかかるものです。将来的には、検診の推進や健康アドバイスなどのお知らせも配信する予定です。

被保険者、被扶養者はマイナカードで本人確認をします。手続き代行を行う社労士は、事前に取り得たユーザーIDやパスワードで申請できるようになるとのことです。

Ⅲ. 厚労省：過重労働解消キャンペーン

厚生労働省は、11月1日から11月30日のキャンペーン中に、長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対する重点監督を実施するとしています。

事業場への立ち入り監督が行われる場合は、真摯に対応します。是正勧告を受けた場合は事実確認と改善報告も行いましょう。その後は、適正な労働時間を維持する取り組みが必要です。

ここでは、ホームページに掲載されている内容を引用します。

ア 監督の対象とする事業場等

以下の事業場等に対して、重点監督を実施するとしています。

- i 長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場や各種情報から時間外・休日労働時間数が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場等
- ii 労働基準監督署及びハローワークに寄せられた相談等から、離職率が極端に高いなどの問題があると考えられる事業場等

イ 重点的に確認する事項

- i 時間外・休日労働が「時間外・休日労働に関する協定届」（いわゆる36協定）の範囲内であるか等について確認し、法違反が認められた場合は是正指導します。
- ii 賃金不払残業が行われていないかについて確認し、法違反が認められた場合は是正指導します
- iii 不適切な労働時間管理については、労働時間を適正に把握するよう指導します。
- iv 長時間労働者に対しては、医師による面接指導等、健康確保措置が確実に講じられるよう指導します。

ウ 厳正な対応

監督指導の結果、重大・悪質な法違反が認められた場合は、送検し、公表します。

※監督指導の結果、1年間に2回以上同一条項の違反については是正勧告を受けた場合等は、ハローワークにおいて、一定期間求人を受理しません。また、職業紹介事業者や地方公共団体に対しても、ハローワークと同様の取組を行うようご協力をお願いしています。

* 労働基準監督官の臨検の根拠条文は労基法の以下の定めです

（労働基準監督官の権限） 第一百条 労働基準監督官は、事業場、寄宿舍その他の附属建設物に臨検し、帳簿及び書類の提出を求め、又は使用者若しくは労働者に対して尋問を行うことができる。（2項省略）

第一百二条 労働基準監督官は、この法律違反の罪について、刑事訴訟法に規定する司法警察官の職務を行う。

Ⅳ. 11月のトピックス

- 職業能力開発促進月間
- お歳暮の準備・発送
- 秋の全国火災予防運動